

# 中部圏広域地方計画 計画原案（案）について

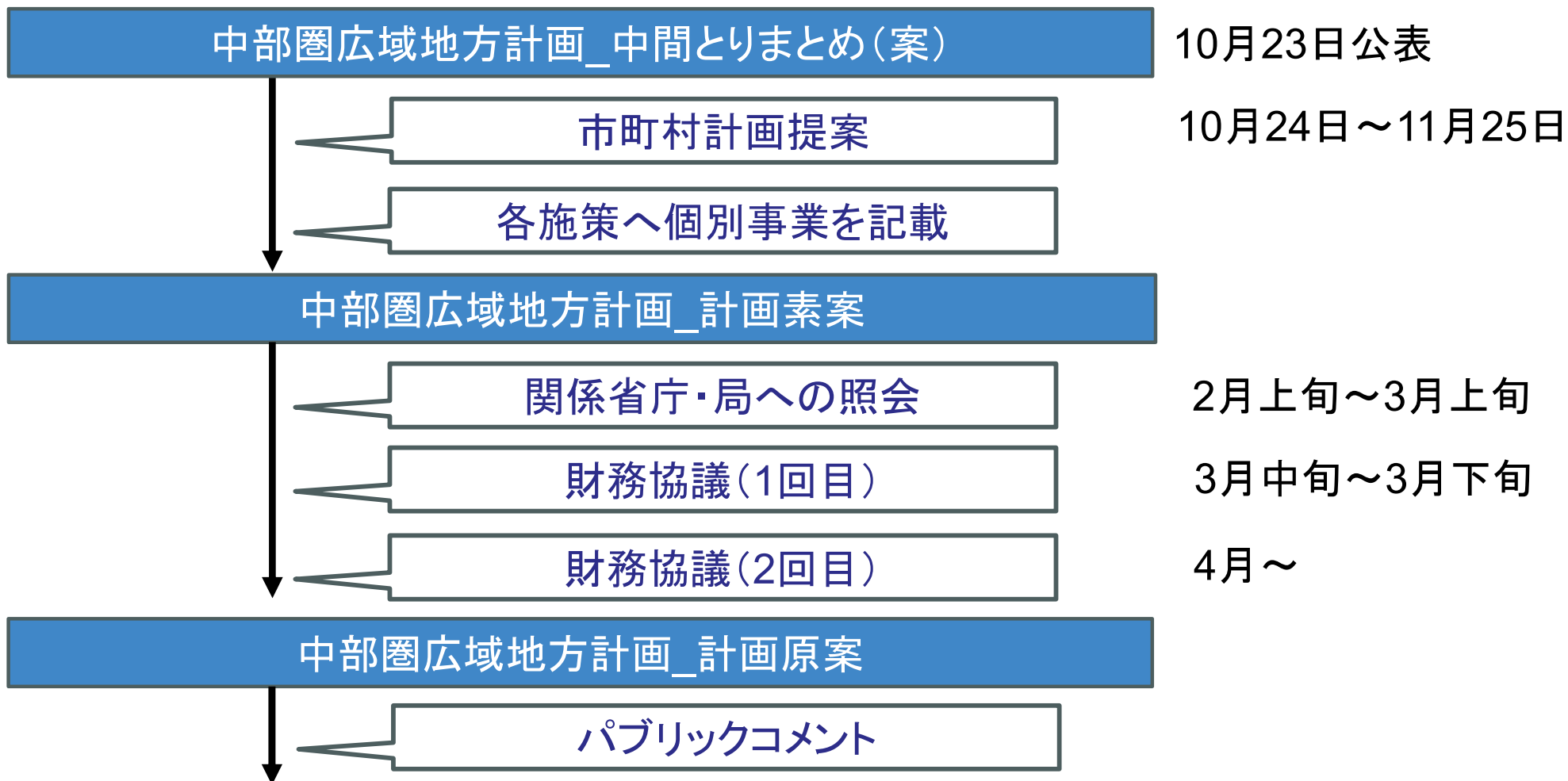
中部圏広域地方計画協議会有識者会議

---

2026年（令和8年）4月23日

中部圏広域地方計画推進室

- 中間とりまとめ(案)を10月23日に公表済
- 市町村計画提案の反映
- 各施策へ個別事業の記載
- 計画素案の作成
- 関係省庁、省内各局への照会及び財務省協議



中間とりまとめ(案)公表時点では施策までの記述とし、大臣決定時点で個別事業を追記  
(下表の赤文字が個別事業)

中間とりまとめ(案)公表時点 (個別事業なし)	大臣決定公表時点(最終計画) (個別事業あり) <span style="float: right; border: 1px solid black; padding: 2px;">記載例</span>
1-1-7 ワーク・ライフ・バランスの充実と生産性向上による地域経済の活性化を実現するため、経済界・労働界・教育界と行政が一体となって多様な働き方や休み方を選択できる仕組みを構築する。	1-1-7 ワーク・ライフ・バランスの充実と生産性向上による地域経済の活性化を実現するため、 <b>愛知県「休み方改革」イニシアチブなどの取組により</b> 、経済界・労働界・教育界と行政が一体となって多様な働き方や休み方を選択できる仕組みを構築する。
2-2-2 住民がコミュニティづくりを通じて安全・安心を自らの手で確保するとの気概を持って行政と協働し、住民・民間事業者等の主体的取組による地域で支え合う絆を育むため、デジタル技術等を活用して住民等が活動する場の提供等のサポートを推進する。	2-2-2 <b>防災協働社会推進協議会など</b> 、住民がコミュニティづくりを通じて安全・安心を自らの手で確保するとの気概を持って行政と協働し、住民・民間事業者等の主体的取組による地域で支え合う絆を育むため、デジタル技術等を活用して住民等が活動する場の提供等のサポートを推進する。
4-1-1 南海トラフ地震に備えた堤防の整備・強化、既存堤防の耐震化対策、臨海部の防波堤・防潮堤等の機能強化、「粘り強い海岸堤防」整備等のハード整備を推進する。	4-1-1 <b>木曾三川河口部耐震対策、四日市港海岸直轄海岸保全施設整備等により</b> 、南海トラフ地震に備えた堤防・防波堤等の整備・強化、既存堤防等の耐震対策、「粘り強い海岸堤防」の整備等、ハード整備を推進する。
6-6-2 港湾におけるふ頭の再編やヒトを支援するAIターミナルや次世代高規格ユニットロードターミナル形成の推進を図る。また、港湾物流、港湾管理、港湾インフラ分野の情報を電子化し、一体的に取り扱うサイバーポートの利用拡大を図る。	6-6-2 <b>名古屋ふ頭再編整備(金城ふ頭地区)や四日市港霞ヶ浦地区国際物流ターミナル整備等により</b> 、港湾におけるふ頭の再編や「ヒトを支援するAIターミナル」や次世代高規格ユニットロードターミナル形成の推進を図る。また、 <b>PORT2030の推進により</b> 、港湾物流、港湾管理、港湾インフラ分野の情報を電子化し、一体的に取り扱うサイバーポートの利用拡大を図る。
7-6-3 中部・北陸圏に広域に波及させるため、道路ネットワークの整備においてはサービスレベル達成型を目指し、シームレスなサービスが確保された中部圏の骨格を成す東西軸と南北軸、それらとリンクする環状道路、さらには半島地域へのアクセスの強化を推進する。	7-6-3 中部・北陸圏に広域に波及させるため、道路ネットワークの整備においてはサービスレベル達成型を目指し、シームレスなサービスが確保された中部圏の骨格を成す <b>東名・新東名高速道路や東海北陸自動車道等</b> 、それらとリンクする <b>東海環状自動車道</b> など環状道路、さらには <b>近畿自動車道紀勢線、伊豆縦貫自動車道</b> 等の半島地域へのアクセスの強化を推進する。

1. 関係省庁等照会での意見を踏まえた修正
2. 施策群内の施策の並び順を整理
3. 第3部第2章以降の施策番号「〇-〇-〇」を削除し「・」に置き換え

○中間とりまとめ(案)までは、追加して施策は施策番号を付与した上で施策群末尾に追加

○そのため、計画原案の作成にあわせて、**施策をカテゴリー毎に集約**

歴史・文化・景観に根ざした魅力創出

まちなみ・河川・港湾等の活用

若者・女性に選ばれる地域づくり

歴史・文化・景観に根ざした魅力創出

1-1-1 地域における固有の歴史や伝統を踏まえ、歴史的建造物の保全やそれらをかいたまちなみの保全・整備など、地域の歴史・文化の魅力をかいたまちづくり、また、景観研修や景観行政セミナー等により、景観行政をまちづくりの一端として主体的に取り組むきっかけをつくり、景観行政団体への移行や景観計画の策定、景観条例の制定、屋外広告物の適正化に向けたサポートなどに取り組む。

1-1-2 伝統産業や伝統工芸の振興を図るため、若手技術者・技能者の育成や技術・技能の伝承など後継者育成、また、伝統的工芸品産業魅力アップ創造事業など伝統を守りつつ新たな付加価値を加えた商品・サービスの開発やブランド化・販路開拓のサポートなどに取り組む。

1-1-3 かわまちづくり支援制度を活用した「かわ」と「まち」が一体となったかわまちづくりにより、魅力的な水辺空間の整備・活用を推進する。

1-1-4 清水港などにおいて、みなと緑地PPP制度<sup>4)</sup>を活用した港湾緑地の高質化を図り、周辺施設と連携して訪れたいくなる「みなとまち」の形成を推進する。

⋮

する。

1-1-8 就職時における若者・女性の転出超過を抑制するため、若者・女性の雇用比率が高いICT・サービス関連産業の企業誘致を推進する。

1-1-9 日本風景街道の取組により、多様な主体による協働のもと、景観、自然、歴史、文化等の地域資源をかいた国民的な原風景を創成する運動を促し、地域活性化、観光振興の取組を推進する。

施策文

○計画原案の作成にあわせて、施策をカテゴリー毎に集約

○これまで施策番号で施策を管理していたが、**・に置き換え**、他圏との横並びを実施

## 1. 人を惹きつける地域力向上

人を惹きつける固有の魅力創出に向けて、地域住民が歴史の中で培ってきた伝統や文化、自然環境や景観に根ざした地域の個性を十分考慮しつつ、まちなみや河川空間等の整備・活用に取り組むとともに、イベント等を通じて地域へ関心を引き寄せることにより交流人口を増やす。

また、若者や女性から選ばれる地域になるよう、地域の魅力の向上、就労の場や進学機会の確保等、関係者が連携してワーク・ライフ・バランスの充実に取り組むとともに、就職先の選択肢を拡げられるよう企業誘致等を推進する。

施策群

歴史・文化・景観に根ざした魅力創出

・地域における固有の歴史や伝統を踏まえ、歴史的建造物の保全やそれらをいかしたまちなみの保全・整備など、地域の歴史・文化の魅力をいかしたまちづくり、また、景観研修や景観行政セミナー等により、景観行政をまちづくりの一端として主体的に取り組むきっかけをつくり、景観行政団体への移行や景観計画の策定、景観条例の制定、屋外広告物の適正化に向けたサポートなどに取り組む。

・日本風景街道の取組により、多様な主体による協働のもと、景観、自然、歴史、文化等の地域資源をいかした国民的な原風景を創成する運動を促し、地域活性化、観光振興の取組を推進する。

・伝統産業や伝統工芸の振興を図るため、若手技術者・技能者の育成や技術・技能の伝承など後継者育成、また、伝統的工芸品産業魅力アップ創造事業など伝統を守りつつ新たな付加価値を加えた商品・サービスの開発やブランド化・販路開拓のサポートなどに取り組む。

施策

まちなみ・河川・港湾等の活用

・かわまちづくり支援制度を活用した「かわ」と「まち」が一体となったかわまちづくりにより、魅力的な水辺空間の整備・活用を推進する。